

## 第3回 産業経済委員会記録

- 1 日 時 令和5年6月8日(木) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 4名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長   | 阿 部 幸 夫 | 委 員 | 丸 山 政 男 |
| 副 委 員 長 | 横 尾 祐 子 | 委 員 | 植 木 茂   |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 2名
- 6 職務出席者 1名
- 議 長 佐 藤 栄 一
- 7 説 明 員 5名
- |             |         |             |       |
|-------------|---------|-------------|-------|
| 副 市 長       | 西 澤 澄 夫 | 農 林 課 長     | 西 條 保 |
| 建 設 課 長     | 丸 山 敏 行 | 観 光 商 工 課 長 | 丸 山 豊 |
| 環 境 生 活 課 長 | 岡 田 雅 美 |             |       |
- 8 事務局員 2名
- |     |         |         |         |
|-----|---------|---------|---------|
| 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|-----|---------|---------|---------|
- 9 件 名
- 議案第37号 動産の取得について(ロータリ除雪車)
- 議案第38号 動産の取得について(除雪ドーザ)
- 議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)のうち当委員会所管事項
- 10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

---

○委員長(阿部幸夫) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第37号及び議案第38号の事件議決2件、議案第40号の所管事項の補正予算1件の合計3件であります。

---

議案第37号 動産の取得について(ロータリ除雪車)

○委員長(阿部幸夫) 最初に、議案第37号 動産の取得について(ロータリ除雪車)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(丸山敏行) ただいま議題となりました議案第37号 動産の取得(ロータリ除雪車)について御説明申し上げます。

本案は、除雪体制の強化と除雪水準の向上を図るとともに、冬期間の安全で安心な交通を確保するため、ロータリ除雪車1台を取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得するロータリ除雪車は、除雪幅2.2メートル級です。契約金額は5676万円、契約の相手方は妙高市大字関川723番地22、株式会社橋詰商会妙高営業所で、去る5月11日に入札を行い、仮契約を締結したものであります。

以上、議案第37号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第37号に対する質疑を行います。

丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 入札に関してちょっとお伺いしますが、市で提示された予算額が入札と大変差が開いていますね。この説明ちょっとひとつお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） 入札の価格につきましては、まず業者のほうから入札参加させてもらう業者に対しまして参考見積りを取ります。その参考見積りを基に入札にかけるわけですが、その中で今回橋詰商会が一番安価で落札したものでございます。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第37号 動産の取得について（ロータリ除雪車）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第38号 動産の取得について（除雪ドーザ）

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第38号 動産の取得について（除雪ドーザ）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（丸山敏行） ただいま議題となりました議案第38号 動産の取得（除雪ドーザ）について御説明申し上げます。

本案は、除雪体制の強化と除雪水準の向上を図るとともに、冬期間の安全で安心な交通を確保するため、除雪ドーザ1台を取得するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

取得する除雪ドーザは18トン級です。契約金額は3011万8000円で、契約の相手方は東京都港区白金1丁目17番3号、コマツカスタマーサポート株式会社東京関越カンパニーで、去る5月11日に入札を行い、仮契約を締結したものであります。

以上、議案第38号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第38号に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私からですね、入札なんですが、予定価格が3300万ということなんですが、入札された額が

2700万ということで、非常に600万近くもですね、安い入札だったということなのですが、その上の橋詰さんは4300万ということで、その2者の開きも大きく、1500万くらい違うんですけど、この安く購入したということは当市としては非常にいいんですけども、あまりにも予定価格よりも600万も安いというのはちょっと、こんなに安くできるなんて思っていない、その前の37号についてもしてもらいたいくらいの感じなんですけど、その辺どう思いますか。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

今回の入札に関しては、機械の機種については特に指定してありません。メーカーについてはいろいろ3社ぐらいあるんですけども、その中から各業者、代理店がですね、選んで見積り出すわけですけども、その中でやっぱりメーカーの違いでどうしても価格の差が生じていると。それに伴ってまた、今回コマツさんにつきましては直営店でありますので、さらに安く安価な価格で入札された、落札されたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。コマツさんは今までも今までもうちの除雪車購入していると思うんですが、コマツさんも毎回入札には参加されておられるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 建設課長。

○建設課長（丸山敏行） お答えいたします。

ここ数年参加されていまして、昨年の除雪ドーザにつきましてもコマツさんが落札しております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第38号 動産の取得について（除雪ドーザ）は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち環境生活課所管事項について御説明申し上げます。

まず初めに、議案第40号参考、補正予算の概要の2ページを御覧いただきたいと思います。（1）、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰等への対応のうちナンバー3、上段の生活交通確保対策事業は、市内の公共交通を担うバス事業者やタクシー事業者に対し、令和5年度上半期分の燃料費の一部を支援する補助金を補正するもので、バス事業者におきましては上限を20台分とし、1台につき2万8000円、タクシー事業者におきましては上限を10台分として、1台につき1万4000円の助成を行いたいものであります。

次に、3ページを御覧ください。（2）、その他のうちナンバー4、2050ゼロカーボン推進事業は、環境省へ申

請しておりました補助事業の採択を受け、積雪地の住宅に対応した壁面斜め置き型による太陽光発電設備及び蓄電池システムの設置に係る費用の一部を支援する補助金で、太陽光パネル等の発電設備につきましては1キロワット当たり7万円の定額、蓄電池システムにつきましては3分の1の補助率としたいものであります。なお、いずれも工事費を含むものとし、当事業を活用して発電された電気は基本的には自家消費のみで、売電を主とした設置は対象とならないものであります。

次に、歳出について申し上げます。戻りまして、補正予算書の13ページを御覧いただきたいと思っております。中段の2款1項22目、生活交通確保対策事業の補助金、交通事業者運行対策費は、今ほど御説明いたしました市内の公共交通事業者に対し、令和5年度上半期分の燃料費の一部を支援する補助金を補正したいものであります。

次に、補正予算書の17ページを御覧ください。下段の4款1項3目、2050ゼロカーボン推進事業の補助金、地域脱炭素移行・再エネ推進事業は、今ほどの積雪地に対応した個人住宅向け壁面斜め置き型による太陽光発電設備及び蓄電池システムの設置に係る費用の一部を支援する補助金を補正したいものであります。

続きまして、歳入について申し上げます。再びちょっと戻っていただきたいと思っております。9ページを御覧ください。中段の16款2項1目6節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億2405万円のうち154万円は、公共交通事業者向けの燃料費助成に対して充当するものであります。

その3つ下、16款2項3目2節地域脱炭素移行・再エネ推進交付金333万5000円は、太陽光発電設備等の補助金に対して充当するものであります。

以上で環境生活課所管事項の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 続きまして、農林課所管事項について御説明を申し上げます。

議案第40号参考の補正予算の概要の2ページを御覧ください。中段、農業振興費につきましては、国際的な穀物需要の増加や価格の上昇、為替相場の影響等によりまして飼料価格が高騰し、高止まりする中、畜産農家の経営への影響緩和を図るため、畜産飼料価格の上昇が始まりました令和3年度以降の粗飼料価格の上昇分の一部として、乳用牛1頭につき4万5600円、肉用牛1頭につき2万9900円を支援したいものでございます。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。補正予算書17ページを御覧ください。下段、6款1項3目農業振興費の畜産飼料価格高騰対策支援事業につきましては、今ほど御説明申し上げました粗飼料価格上昇分の支援として、市内に住所を有する畜産農家2戸に対しまして、乳用牛、肉用牛の飼育頭数に支援単価を乗じた金額を補助金として補正したいものでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。戻りまして、9ページを御覧ください。中段の16款2項1目6節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億2405万円のうち57万5000円は、歳出で御説明いたしました畜産飼料価格高騰対策支援事業に充当する国の交付金であります。

以上で農林課所管事項についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 続きまして、観光商工課所管分について御説明申し上げます。

初めに、議案第40号参考、補正予算の概要4ページを御覧ください。上段のナンバー5、観光誘客推進事業ですが、1点目の認知度向上事業では、4年目となる青山学院大学との連携による広告宣伝を行うものであり、箱根駅伝をはじめ、出雲駅伝、全日本大学駅伝などの各大会のほか、各種メディアへの露出における公式ユニホームなどに表示される本市のロゴマークを通じて妙高の認知度向上を図るものです。2点目のスノーリゾートエリア環境整備事業は、新潟県の補助事業に採択されたことを受け、妙高ツーリズムマネジメントが主体となって実施するスノ

リゾートの形成に向け、訪日観光客などの利便性の向上や、域内、広域周遊をはじめ、顧客情報の取得、活用を図るために実施する市内スキー場におけるＩＣゲートシステム導入などの受入れ環境整備に対し補助するものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。補正予算書の19ページを御覧ください。上段、7款1項3目、観光誘客推進事業では、今ほど御説明いたしました、青山学院大学と連携し、妙高の認知度向上を図るための費用並びに妙高ツーリズムマネジメントが主体となって実施する市内スキー場におけるＩＣゲートシステム等を導入する費用の一部を補助するものです。

次に、歳入について御説明申し上げます。補正予算書9ページを御覧ください。下段、19款1項3目、妙高山麓ゆめ基金に対する指定寄附金1000万円及び4目、地方創生応援税制に対する指定寄附金1127万円については、青山学院大学と協働で実施する認知度向上のためのクラウドファンディングと企業版ふるさと納税による収入を計上したものであります。

次に、11ページを御覧ください。上段、23款1項5目商工債4270万円は、市内スキー場におけるＩＣゲートシステム等を導入する費用の一部に充当するものであります。

以上、議案第40号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第40号のうち当委員会所管事項に対する質疑を行います。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1点目は、生活交通確保対策の154万円なんですけど、これもですね、バス、タクシーの1台の金額といいますか、これは交付金ということで、国から1台幾らと、そういう形で来ているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず、歳入の交付金につきましては、国のほうから市町村で自由に使ってもらっていいというような性格のもので、その全額を推奨メニューに、特に公共交通については国から積極的に使ってもらいたいということで推奨メニューにも入っているということで、全額使わせていただき、その上で市のほうで、バス1台とかタクシー1台という分につきましては、令和3年度の4月の基準にそれぞれの事業者の前年度の年間の燃料費、これに令和3年度の燃料単価、それと現在といいますか、前年度の9月から3月までの平均値のどれぐらい上がっているかという価格上昇率をこれに掛けたもので、これを出した上で上半期分ということで、バス事業者については2万8000円、タクシーについては1万4000円というふうに市独自で割り出しているものであります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。これ上限がバスの場合は20台、タクシーの場合10台ということなんですけど、バスよりもタクシーのほうが台数的には多いと思うんですけど、その燃料や何かのことで多少こうやって補助してもらうのは非常に事業者としては助かるんだと思うんですけど、この20台、10台というのは国からの交付金がこれくらいの金額だから、このようにして振り分けたのか、その辺はどんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

それぞれ台数につきましては、この補助金の制度をつくるに当たって事前に事業者さんのほうに今の保有、いわゆる緑ナンバーが今何台あるかというのをあらかじめ聞き取りで行っておりまして、その台数で過不足のないように行っているものです。バス事業者さんが台数が多いのはですね、借り上げ、いわゆる観光バス部分とか、そうい

った部分もあるので、数が多くなっているというふうに解釈しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

では、もう一つ、農業振興費についてちょっとお伺いしたいと思います。乳用牛と肉用牛ということですね、月各金額出て、これもですね、国が臨時交付金ということで国からの交付金があるわけですが、先ほどもお聞きしたんですが、この金額の根拠というのは、やっぱりそれも今の頭数ごとということなんですか。その辺どんなもんなんでしょうね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（西條 保） 算出の根拠につきまして、ちょっと御説明をさせていただきます。

今回の支援制度の仕組みにつきましては、国のですね、緊急対策補填金という制度がございまして、その制度と同様の仕組みによりまして算出額を出しております。具体的には、飼料価格の上昇が始まりました令和3年度から4年度までの粗飼料価格の平均8万2291円、1トン当たりになりますけれども、それを基準単価とさせていただきます。その基準単価と令和5年4月の粗飼料価格の平均、1トン当たり9万3000円になりますけれども、その差額が1万709円ということになります。それを補填金額といたしまして、その補填金額に1トン当たりの粗飼料の年間使用量、乳用牛につきましては5.2トンになりますし、肉用牛につきましては2.8トン、これに乗じさせていただきます。一部国の支援がございまして、それを差し引いた金額を支援単価とさせていただきます。具体的には、端数調整をさせていただきます。乳用牛1頭当たり4万5600円、肉用牛につきましては繁殖で2万9900円を支援額とさせていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

今現在ですね、乳用牛と肉用牛ですか、妙高市では何頭ずつくらい今いるかお分かりだったら教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（西條 保） それぞれの飼育頭数につきましては、乳用牛が8頭、それから肉用牛につきましては7頭の計15頭でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。意外と少ないんですね、やっぱりね。

もう一点、違うところで観光誘客推進事業、これもですね、認知度向上ということで2127万円あるんですが、これの中でですね、妙高山麓ゆめ基金に対する指定寄附金が1000万、地方創生指定寄附金が1127万ということでですね、あるんですが、その寄附者の謝礼ということでですね、300万が出ているんですけど、この300万というは、2100万からの中においての300万というのは非常に謝礼としては私から見ると大きな数字だなと思っているんですが、それはどんなもんなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） お答えします。

寄附金の関係ですけども、1点はふるさと納税の関係で、ゆめ基金に指定する関係についてはクラウドファンディングという形になってございます。これ広く市民、市外の方々、ファンの方々にですね、募集する中で1口1万円からといった形で寄附するものでございまして、これについては3割までの寄附しか返せないといった形でございますので、こちらに対してお返しするという返礼でございまして。もう一方の地方創生応援税制寄附金の関係が企業版ふるさと納税の関係ですけども、これについては寄附いただくだけといった形で、税制の関係でたしか約9割

ほどだと思っんですけども、税制の関係が税額免除になるといった形でございますので、こういった形で寄附を募るといった状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。これはふるさと納税ということで分けているみたいなんですけど、大体謝礼はふるさと納税の返礼品と同じものをお返し、金額によって返礼しているんですか。それはどんなもんなんでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 返礼品についてはですね、昨年と同様のものをと考えてございます。どうしても青山学院大学さんとの協定もございまして、その関連の強い、こうやってまたこれから募集かけていろいろするわけでございますけども、そういったものの返礼品を考えていきたいといった考えでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 青山学院のためにというところがあるんで、できたら青山学院のですね、いろいろパンフレットという言い方がいいか分かりませんが、返礼品の中に青山学院のそういうものも入れてあげたりすると、もっと身近にまた感じていただけるんじゃないかなと思っています。

また、今回青山学院が4年目ということなんですけど、うちの当市には多くの大学が合宿に来ておられると思います。箱根駅伝にも出ている大学もあると思うんですけど、ほかに箱根駅伝に出ている大学名なんかは把握しておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 全てを把握しているわけではございませんが、ほぼほぼ妙高にはですね、箱根に出ている大学の皆さんが多く来ていらっしゃるという認識でございます。青山学院にこだわらず、また皆さんとのいろいろそんなつながりもありますので、そういった形のものも含めていろいろまた研究していきたいという考えでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 青山学院4年目ということなんですけど、ほかの大学からですね、うちもロゴつけて走ったりしてもらいたいというような要望というか、そういうものはございませぬでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 私どものほうには直接入ってきているわけではございません。箱根とかですね、私もテレビ見ますと、その地にですね、いろいろいわれのある大学もありまして、そちらで市町村の名前をつけてですね、昨年度あたりまた走っている大学ございますし、その辺のところについてはですね、いろいろまたお話をお聞かせいただく中で進めていくといった状況になるかと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私何でそんなこと聞いたかというんですけど、あまりにも青山学院が表へばあっと出過ぎちゃってですね、ほかの大学も来て合宿しているわけですよね。妙高市としては標高も高いところでできるということも非常にメリットもあるということなんだろうけども、妙高の広報についてもですね、青山学院以外の大学がこういう大学も来ていますよと、それで今年の1月にはうちで合宿した大学が走っていますよというやつをね、やっぱり知らしめてやるのも妙高市を売る一つの大きなものになると思うんですけど、その辺はどんなもんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） 今回につきましても、妙高市の認知度を上げるといったことが大きな目標になってございます。ほかの他校もですね、いろいろ妙高市を訪れていただいておりますし、それをまた知っていただくといっ

たことは大変重要だと思っております。当然妙高ツーリズムマネジメントもありますので、その辺と連携しながら、いろいろまた合宿の関係について、誘致活動について進めてまいりたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一つですね、スノーリゾートエリアのこれ環境整備なんですけども、今回1億2000万ということで計上してあるんですが、この中に書いてある総事業費、見込みなんですけど、2億2000万ということで、1億円まだ少ない現状だと思うんですが、その辺はどのように考えていますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（丸山 豊） こちらの関係につきましては、今概算では2億2000万ほどかかると。全体なんですけども、そのうち、予算のほうでもございますが、県から4000万の補助をいただいたといった状況でございます。あと、残りにつきましては市の補助ということと、あと企業さんの、約6000万近くになると思うんですが、そちら負担いただくといった中で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより起立により採決します。

議案第40号 令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会の所管事項については、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔 賛 成 者 起 立 〕

○委員長（阿部幸夫） 着席願います。

賛成委員全員であります。

よって、議案第40号のうち当委員会所管事項については、原案のとおり可決されました。

---

閉会中の所管事務調査について

○委員長（阿部幸夫） 次に、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査については、委員、執行部のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出ないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出ないことに決定いたしました。

---

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもって産業経済委員会を散会します。御苦労さまでした。ありがとうございました。

散会 午前10時29分